

## エコダイラ予算配分について

## 1. 事業内容

- (1) 平成**25**年度予算編成において、**CO<sub>2</sub>**排出量の削減見込効果の高い施設等の事業を優先的に、歳出予算不用額の一部を充て予算の上乗せ配分を行う。なお、歳出予算不用額とは、翌年度の繰越金となる市全体の不用額をいう。

マニフェスト「不用額の翌年度使用」と環境施策として**CO<sub>2</sub>**削減をテーマとして取り組んでいる「エコダイラオフィス事業」との連携を図った事業である。

- (2) 上乗せ配分を充当し実施対象とする事業は、環境施策事業とする。

例) ○省エネ室内照明器具への交換

○電気機器の買替え時、省エネタイプの機器にする。(エアコン, 冷蔵庫, 給湯器など)

○緑化の推進

## 2. 事業の進め方

- (1) 評価基準

評価基準として、当該予算によって実施する事業から生じる**CO<sub>2</sub>**の削減量を用いて行う。

- (2) 評価方法

**CO<sub>2</sub>**削減量(総量)を予算額で割り算出した千円当りの削減量を比較して、上位となった事業を優先的に査定する。

- (3) 上乗せ配分額

全体で**400**万円を基本とする。

- (4) 予算要求

当該予算を要望する各施設の主管課は、**11月13日**見積書提出期限までに、環境施策事業の予算要求を行う。環境施策事業については、適宜、環境保全課と相談のうえ事業選別を行う。

- (5) 決定

平成**25**年**1**月予算内示時に決定する。

